

議事録

会議の名称	令和3年度 第1回滑川町総合教育会議
開催日時	令和3年4月21日(水) 13時30分~15時00分
開催場所	滑川町役場 庁議室
出席者氏名	町長：吉田昇 教育長：馬場敏男 委員：飛田聰保 委員：岩崎千恵子 委員：吉野さつき
欠席者氏名	委員：横塚元幸（教育長職務代理者）
事務局及び出席職員	総務政策課長 小柳博司 総務政策課副課長 大林具視 総務政策課総務担当 武内章泰 教育委員会事務局長 澄川淳 教育委員会事務局指導主事 寺田陽介
議題	(1) 令和3年度滑川町教育行政重点施策について (2) 町の教育の現状と課題について (3) その他
議事内容及び結果	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
傍聴人	なし

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>【開会】</p> <p>皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めます総務政策課長の小柳です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>会議を始める前に、本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。配布した資料は2点となります。まず、次第が書かれたホチキス止めの資料と、令和3年度の滑川町教育行政重点施策と書かされましたクリップ止めの資料となります。</p> <p>続きまして、本会議におきまして、欠席のご連絡をいただいておりますのでお知らせします。お手元の資料の名簿をご覧ください。教育長職務代理者横塚元幸さんより欠席の連絡をいたしております。ご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今より、令和3年度第1回滑川町総合教育会議を開催させていただきます。</p> <p>なお、この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されており、すべての地方公共団体に設置が義務付けられております。</p> <p>それでは、次第に沿いまして進めさせていただきたいと存じます。ご挨拶をいただきたいと思います。はじめに、吉田町長よろしくお願ひします。</p>
町長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>農繁期に入りまして、何かとお忙しい中、この教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。コロナ禍の中でもなかなか収束がみられない。また、変異株が猛威を振るっているということで、大変憂慮されております。しかしながら、滑川町におきましては、人数は、徐々に増加しているところではありますが、比企郡内の人口割合ですと、感染者が少ない状況であり、町民の皆様のご協力のおかげということで感謝しております。学校におきましては、生徒等の感染は、ほとんどないという状況であり、安堵しているところであります。教育長を始め、教育行政に携わる皆様に心から感謝申し上げます。本日は、先ほど司会から説明がありましたとおり、令和3年度第1回の滑川町総合教育会議ということで招集をさせていただきました。令和3年度滑川町教育行政重点施策について、町の教育の現状と課題について、本日は皆さんと議論をさせて</p>

	いただけばと思います。よろしくお願ひ申し上げまして挨拶いたします。
事務局	ありがとうございました。続きまして、馬場教育長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。
教育長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は総合教育会議をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。教育委員会といたましても、非常に重要な会議となります。町の子どもたちを町と教育委員会で両輪になって育てていくえでも本当に重要な会議と思っております。ありがとうございます。町の後期総合振興計画がスタートいたしまして、町長には教育大綱を掲げていただき、それに基づいて本年度から教育振興基本計画を実施させていただいております。その中で、本年度は12の施策のうちの26の取組を重点とさせていただき、この後、指導主事から説明をさせていただきますが、重点を絞らせていただき、本年度は実施させていただきたいと考えております。また、先ほど、町長からもお話があったように、新型コロナウイルスの感染がなかなか収束しないところではありますが、学びを止めない、また、止めないだけではなく、コロナ禍での充実した教育行政をということで、教育委員会で議論しております。町の施策と合致させていきながら、今後充実した教育を目指していきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	ありがとうございました。続きまして、次第の3、本年度町職員の人事異動等もあり、本会議の構成委員も代わっておりますので、自己紹介を行いたいと存じます。それでは、よろしくお願ひいたします。
出席委員及び事務局	教育委員及び事務局自己紹介
事務局	ありがとうございます。それでは、続いて、議長の選出に移ります。議長につきましては、滑川町総合教育会議設置要綱第4条第3

	項において、「会議の議長は町長をもって充てる。」と規定しておりますので、ここからは吉田町長に議長になっていただき、会議を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。
議長（町長）	<p>それでは、要綱に議長は町長になると定めてあるということございますので、しばらくの間、議長を務めて参りたいと思います。会議がスムーズに進みますように、皆様にご協力お願ひ申し上げまして、さっそく議事に入りたいと思います。</p> <p>最初に、議事録署名人の指名を行いたいと思います。議長において指名を申し上げます。本日の議事録署名人は、岩崎千恵子教育委員と吉野さつき教育委員の二人にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
岩崎委員、吉野委員	よろしくお願ひします。
議長（町長）	これより議題に入りたいと思います。最初に、皆さんにお諮りしたいと思います。この後の案件につきましては、非公開とする案件等は含まれていないと思われますので、公開するということでよろしいでしょうか。
出席委員	異議なし
議長（町長）	ただいま、全員の皆さんから同意をいただきましたので、本日の会議は公開といたします。次に本日の会議について、傍聴者の申し込みがあるかどうか、事務局にお尋ねいたします。
事務局	傍聴希望者は、おりません。
議長（町長）	傍聴希望者はいないようですので、議事を続けさせていただきます。
	議題（1）「令和3年度滑川町教育行政重点施策について」
	それでは、さっそく議題（1）「令和3年度滑川町教育行政重点施策について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	教育委員会事務局学校教育担当指導主事寺田でございます。私の方から教育行政重点施策について説明させていただきます。

まず1ページの表紙にございますのが、滑川町教育行政重点施策の基本理念です。学んでよかったですまちへーチーム滑川での教育ー「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」を念頭に、「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」を目指す人間像として掲げております。また、実現のために、社会的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に發揮し、よりより社会と幸福な人生を自ら作り出していくための資質・能力を確実に育成する教育を実現します。

6ページをご覧ください。目標を3つ掲げさせていただき、その目標実現のために12の施策を設定しております。本日はその12の施策のうち、より一層力を注いでいく内容として2点説明をさせていただきます。

1点目は8ページにございます施策1の③情報活用能力の育成についてです。

現在、グローバル化や人工知能の飛躍的な進歩等により、加速度的に社会が変化していく中、これに適応し未来に生きる子どもたちにとって、情報収集能力、情報活用能力は欠かすことができません。そこで、今般、文部科学省が推し進めるGIGAスクール構想に滑川町としても取組を進め、今年度より1人1台のタブレットPCを、町内の小・中学校の全児童・生徒に貸与いたします。「学んでよかったですまちへ 人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」の基本理念のもと、子どもたち1人1人が資質・能力を最大限に伸ばし、新しい時代を切り拓いて生き抜く力を身に付けることが出来るよう、学校におけるICT環境を整備し、情報活用の実践力、情報の正しい理解、情報社会に参画する態度など、バランスよく育成していきます。

また、教育の情報化には、情報活用能力の育成、ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現の2つの側面があり、これらを通じた教育の質の向上を目指していきます。

2点目は9ページにございます施策4の②不登校の未然防止の推進です。この後滑川町の教育の現状と課題にも出てきますが、不登校児童生徒数、特に中学校においての不登校生徒数が滑川町の大きな課題の一つです。これを未然に防ぎ、早期発見・早期対応を図るために様々な方策を講じて参ります。こちらについても後ほど詳細を説明させていただきます。

12ページまでに各施策における主な取組を記載させていただいております。また、13ページには本重点施策の概要版を載せさ

	<p>せていただきました。真ん中の矢印の部分にもあるように、滑川町教育大綱・第3期滑川町教育振興基本計画・滑川町教育行政重点施策の3つを連携させ、チーム滑川として、滑川町の子どもの教育を、確実に進めて参ります。</p> <p>雑ぱくではございますが、教育行政重点施策の説明とさせていただきます。</p>
議長（町長）	<p>ただいま、事務局より説明が終わりました。本件につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
議長（町長）	<p>不登校生徒数はどのくらいですか。</p>
教育長	<p>今まで、全校の2%程度でした。ところが、現在は若干減っていますが、一時期4%ほどの時もありました。人数になると20名ほどです。この後の資料にも出てきますが、小学校から中学校へ進学した1年生の適応できない時期の、いじめだったり、暴力行為だったりがあり、その後、不登校へといった状況があります。部活動や学習面でも非常に良いですが、そういったところにも焦点をあてていかないと、全ての子どもたちに十分な教育が出来なくなってしまいます。今年度については、この後、説明させていただきますが、昨年度、予算を使わせていただいて取組をさせていただいたところです。4%は多いなと感じております。0を目指していきますが、なかなか難しいと思っているところです。</p>
議長（町長）	<p>近隣の状況はどうですか。</p>
教育長	<p>近隣ですと、だいたい多くて2%程度です。4%ですと20人ほどですが、2%を超えると多いなという感じがしますので、4%の子どもたちの居場所をきちんと作って、なおかつ、教育もきちんと行えたらと思っております。</p>
議長（町長）	<p>子どもがいる世帯の方は、親に限らず、祖父母についても、子どもが学校に行かないということは本当に心配なことだと思っております。</p>
議長（町長）	<p>他に何かご意見、ご質問ございますか。他にご質問等ないようすで、（1）「令和3年度滑川町教育行政重点施策について」を終</p>

	<p>わります。</p>
議長（町長）	<p>議題（2）町の教育の現状と課題について</p> <p>議題（2）「町の教育の現状と課題について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料をご覧ください。ここからは、滑川町の教育を取り巻く現状と課題について、資料を基にご説明いたします。</p> <p>資料の1ページ目をご覧ください。滑川町の学校ごとの児童生徒数ですが、令和3年度以降では、宮前小、月の輪小が増加傾向にあり、滑川中は横ばい、福田小は減少傾向にあります。このような状況の中、学校規模の違いや地域の特色による様々な課題が生じることが懸念されております。</p> <p>このような状況の中で、変化が激しい世の中に対応し、人間らしく豊かに生きていくためには、基礎的な知識・技能、思考力はもちろんのこと、価値を見つけ、生み出す感性と力、好奇心・探究心など学校だけではなく家庭や地域と一緒にして子どもの成長を支えていくことが必要です。</p> <p>2ページをご覧ください。学校教育を核として、地域の社会教育や家庭教育との連携・協働することで子どもの成長を支えていきます。子どもの資質・能力は学校だけでは育成が十分ではありません。下の図にもあるように、学校での指導と家庭での指導に、さらに地域が加わることで、より一層子どもの成果として現れることになります。</p> <p>続いて、3ページをご覧ください。地域の人材を学校教育に生かす取り組みの記載があります。地域に住む方を教室に招き一緒に活動を行うことや、学校の環境整備のお手伝いをいただくことで、地域の人材の力を教育に生かしていくとともに、地域の方にも学校のために役立っているという充足感が生まれ、より一層学校も地域も元気になり結果が増す結果となります。</p> <p>また、滑川中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティー・スクールとします。コミュニティー・スクールとは、地域住民が学校運営に意見を述べることができる学校運営協議会を設置する学校のことであり、地域の方に、学校運営に対して具体的に参画していただくことで、地域のことを学校に反映できるようにします。</p> <p>次に4ページをご覧ください。生活習慣向上の取組についてご説明いたします。子どもたちが基礎的な学力を身に付け、豊かな人間</p>

性を育むためには、子どもの基本的な生活習慣の定着が欠かせません。しかし、近年の町の状況や全国や県の学力調査の質問紙調査の結果、児童相談所の案件などから改めて町として多くの団体と協力して、生活習慣の向上を図っていかなければならない時期がきています。

そこで、家族で大切にすべきことを「元気・学び・会話」とし、3つの合い言葉を作成しました。この合い言葉のもと、子どもに関わるすべての団体で生活習慣の向上に努めていきたいと考えております。

資料下段の全国、県学力調査の結果から、朝食欠食が1割、家の人に学校のことを話していない子どもが15～20%、1ヶ月に1冊も読書をしていない子どもが小学校で10%、中学校では30%、平日の1日に2時間以上ゲームをしている子どもが40%、平日の1日に2時間以上スマホやインターネットをしている子どもが小学校では12%、中学校では30%程度おります。

のことからも、この時期に生活習慣の向上の取組を実施し、家族で意識をもって取り組んでいくように声掛けをしていきたいと思っております。次の5ページ、6ページが全国学力テスト、県の学力調査の質問紙調査の結果です。

7ページからが、滑川町内小中学校における生徒指導調査結果です。

課題として、中学校における不登校生徒数の増加、小中学校どちらにもいえる内容ですが、いじめの発生件数・暴力行為発生認知件数の増加が挙げられます。中学校でのいじめ、暴力行為については1年生に多いのが現状であり、1年生の不適応が伺えます。不登校数も中学校では4%に迫る出現率となっており、大きな課題としてとらえております。

そこで、中学校では今年度より全ての生徒を校内で育む体制を確立するために、従来の「保健室」「さわやか相談室」に加えて、学力面での悩みを解消するための学習室として「つばみ」を開設しました。この「つばみ」は、不適応の要因の1つである学力の悩みを解消するための学習室です。次の8ページが「つばみ」の概要になります。

9ページは、GIGAスクール構想についてです。今般、文部科学省が推し進めるGIGAスクール構想の下、滑川町としても、今年度より1人1台のタブレットPCを、町内の小・中学校の全児童・生徒に貸与いたしました。子どもたち1人1人が資質・能力を最大

限に伸ばし、新しい時代を切り拓いて生き抜く力を身に付けることが出来るよう、学校におけるＩＣＴ環境を整備し、情報活用の実践力、情報の正しい理解、情報社会に参画する態度など、バランスよく育成していきたいと考えております。個人端末の活用に向けて、現在各校ではタブレットＰＣの起動作業を進めております。ログイン作業終了後、発達段階によるが以下のような計画で進めていく予定です。

- ①教師の教具的使用〔提示・配布・収集など〕
 - ②教師の教具・子どもの文具的使用〔共有・共働・振り返り〕
 - ③子どもの文具的活用〔子どもも教師も意識なしにＩＣＴ活用〕
- 学校教育担当からの説明は以上です。

議長(町長)

ただいま、事務局より説明が終わりました。本件につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。

議長(町長)

埼玉県の学力・学習状況調査の結果について、聞きましたが、中学校はかなり良いようですね。

教育長

中学校がなぜ良いかということ、最近の子どもたちは、耳で聞いて覚えることが苦手です。小学校では黒板に板書して、いかに聞かせてという指導が多いです。しかし、中学校へ行くと、ICT等を活用して、視覚的、目で見てという認知を強調して行っているため、良い成績を早めに出ていると思っています。かといって、小学校から中学校までを視覚的な授業を行ってしまうと、中学校で成績が上がりづらくなってしまいます。小学校の時に、聞く力をしっかりと身に着けて、進学していることで、よい成果がでています。ただ、小学校についても県平均程度にはしっかり指導して行きたいなというところがあります。

議長(町長)

どんなご意見等でも結構です。意見等ありませんか。

岩崎教育委員

学習相談室つぼみというのは、すばらしい取り組みだなと思います。教育委員という立場ではなく、保護者という立場で、他のお母さん達に聞きますと、学校には行けないけれど、勉強意欲があると言うお話を聞きます。どこかでそういう子たちに向けた、心のケアも必要でしょうけど、子どもたちに合わせた学習ができる場所であり、学校の教室につながるような場所があつたら良いなと思いま

	た。こういうものを中学校に作ってもらうことは本当にいいなと思いました。いつから始まるのかや経験豊富な先生というのは、滑川中学校の先生がいらっしゃるのか、他からいらっしゃるのか詳しく教えていただければと思います。
事務局	今の件ですが、まず、開始の時期ですが、教室も整っておりまして準備万端という状況です。参加したい生徒がいれば実施できる状況となっております。また、教員については、町費で1名こちらの教室に常駐する先生をお願いしております、その方については、教職員経験豊富な先生であり、温かく迎えていただけるかなと思っております。
議長（町長）	コロナウイルスの交付金事業が多方面で活用できるが、教育施設、学校等で活用できていますか。
事務局	施設整備に対しては、直接の施設整備には、コロナの補助金は使えませんでしたが、設備という点で整備させていただきました。例えば、各教室に空気清浄機の導入や、水道の自動水栓はかなりの効果があるということで、学校から大変好評をいただいております。また、自動で検温ができる装置でありますとか、設備の部分では、コロナの補助金を活用させていただきました。
教育長	これだけの交付金を実際学校施設に使わせていただくということはありがたい限りで、近隣の市町村を見ましてもこれだけ整備できた市町村はそんなにありません。
	局長を中心に事務局で事業を行っていってくれております。先ほどの水道の自動水栓についても、自動水栓でなければ、消毒をしなくてはいけなくなります。そうなると、職員の負担が大きくなったり、児童生徒が気をつけなくてはいけなくなってしまいます。それだけでも、全然感染症対策として違うので、すべての小中学校に設置できたことは大変ありがたいことだと思っております。
議長（町長）	吉野教育委員どうぞ。
吉野教育委員	7ページの暴力行為発生認知件数に中学1年生に多いとのことですが、どんな暴力行為が多いのですか。

事務局	すみませんが、細かい内容は資料を持ち合わせておりませんので詳細まではお答えできませんが、例えば、学校で手を出してしまったり、足を出してしまったりということをカウントしていくとこのような数字になってしまっております。心的に幼いことや、子ども同士で言い合いになって、良くない言葉を掛けられてしまい、その言葉に逆上して、手を出してしまうということが、年度当初から半年くらいの段階で起こる様子が多いです。
吉野教育委員	対人間に対してですか。物に当たってしまう等ですか。
事務局	対人が多くなっています。対教師というのは数字が出ておりませんので、やはり、友達同士でのいざこざが多いと感じられます。 昨年度に限らず中学校の様子を見ていると最初の半年は、特に男の子は落ち着きがないような様子は見られます。
吉野教育委員	小学校の時にそういう傾向があるとか、まったく問題がなかった子が突然そのようになるのか把握されていますか。
事務局	つながりまでは把握しておりませんので確認しておきます。
教育長	実際、小学校では低学年に多く見られます。登下校中や学校を含め、先ほど指導主事が説明したとおり、ちょっとしたトラブルで手や足が出てしまう。登下校の様子を見に行くと、頭に来て前の子のランドセルを蹴ってしまうといった行為が見受けられます。中学校に進学してすぐの頃は、ある程度枠の中に自分たちをはめなければいけない時期でもあって、はまりきれない部分があつたりすると、イライラしてしまって、ぶってみたり、押してみたりといった行動をとる子もいます。暴力行為というのは、グーで殴ったという行為ではなく、突き飛ばしてしまうことや、足を出して転ばした这样一个も暴力行為に含まれております。よく見ていただいていることと、感情を抑えられない部分も見えてきているなと感じます。部活動に入ってすぐで、なかなか行けなかったり、居場所が作れなかったり、3校が合わさってくるということが、ひとつ大きなところとは思っておりますが、その後は、中学校で指導していただいているので、落ち着いてきております。 以前は、不満を持っていると暴力行為にでてしまう子どもが多いのですが、今はどちらかというと、不満を持っていると休んでしま

	<p>います。学校に来なくなってしまいます。そこがひとつ大きな新しい課題になっております。町の予算で先ほどのつぼみもそうですが、相談室を仕切って、1つ部屋を作らせていただいて、クラスで勉強をすることはきついけど、学習意欲がある子が来てくれて、不登校の対策の一助となればいいのかなと思っております。</p>
吉野教育委員	<p>子どももそうですが、保護者も相談ができるということですね。</p>
教育長	<p>おっしゃるとおりです。ベテランの先生なので保護者の方も相談することも出来ます。横に相談室もありますので、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携していくような体制を作り始めたので、総合的に出来るかなと思っております。こういった取り組みは、全国的にも実施している団体は少ないです。</p> <p>場所と人を用意しなければいけないので、教育委員会だけでは実施することは難しく、町のご理解がないと実施できません。不登校生徒の4%は数字にすると20人です。それ以外の何百人が、成績が良く、部活もいいからといって、そこをどう見るかということです。子どもたちの居場所が出来て、しっかり巣立って行ってくれれば良いなと思っています。</p>
事務局(小柳)	<p>いじめの認知件数ですが、滑川中学校が伸びておりますが、令和2年度はコロナで学校を休んでいたこともありますので、そういうふたところの影響やいじめの起きたタイミングが休校明け等で急に増えたのかわかる範囲で教えてください。</p>
事務局	<p>発生の時期の資料について今は持ち合わせておりませんが、学校から提供されておりますので後ほどお伝えすることは可能です。</p> <p>コロナによる休校での心的ストレスというのは大きかったのかなということは伺えます。それで、このような大きな数字になってしまっているかなという部分、中学校でいじめと一言でいってもいろいろないじめがあるなかで細かく見ていただいて拾い上げ、認知していじめられる側をきちんと守っていかなければならないということや、SNSにおけるいじめ等も増えていて、カウントされておりますので、情報機器の進歩により、現れやすくなっているのも現実かなと思われます。</p>

教育長	2ヶ月スタートが遅くなり、6月からスタートした関係で、1年生が急に中学校に入学し、コロナ禍により制限がある中、一方学校側はいろいろなことを進めなければならない状況でのストレス的なものは、暴力行為を含め、いじめと暴力行為はつながるところがありますが、スタートが遅れたことは影響が大きかったと思います。まして、3月から3ヶ月間家におり、家の生活が様々なので、やはり、2ヶ月の遅れは大きかったと感じております。やっと今、新年度になりある程度戻っては来ておりますが、昨年度は、分散登校等を実施し、とにかく落ち着かなかつたのが現状です。
事務局（小柳）	不登校の児童生徒について、コロナの影響により顕著になった等ありましたか。
事務局	3月から3か月間学校を休校させていただいておりましたが、学校を再開した6月には不登校だった子は学校に来ておりました。休校中に、心が充電されたとか、回復していた様子もあり、落ち着いてきておりました。
教育長	6月だけは不登校の生徒数が減りました。その後、また、元に戻ってしまいました。
事務局（小柳）	長期間家にいたので外に出たいという気持ちも働いたのでしょうか。
教育長	そうですね。今まで、家に居てもある程度自由に出来ていましたが、コロナ禍により、制限をされていましたので、そういう部分もあったと思います。
岩崎教育委員	先ほど、いじめについて、些細なことでも認知しているというお話をましたが、いじめられる側を守ることは非常に大事なことだなと思います。いじめている側にも原因や要因があると思われますので、守るだけではない取組が必要になってくると感じています。生活習慣の合言葉につながってきますが、やはり、食生活が乱れていますことや、朝ご飯を食べていないといったこと、夜更かしをしている等、生活習慣と食べることはリンクしていると思います。犯罪少年たちの食生活について、研究され、発表されておりますが、滑川町の子どもたちは成績や部活動が優秀であり、生活リズムが出

来ていることが多いので、このように落ち着いている時期に、食育というか、朝ご飯を食べましょうというか、朝ご飯を食べるだけじゃなくて、朝ご飯の中身についても子どもたちに良いものを食べましょうという、様々なところと連携しながら、滑川町にもおいしい食材がたくさんあり、おいしいご飯とみそ汁と野菜のおかずが、みんなが食べられる町として、すぐに結果は出ないと思いますが、このような時だからこそ、リンクしていける気がします。もしかすると、栄養が不足していることや、きちんと食事の取れていない子どもたちのストレスがいじめになっている可能性もありますので、そうすることで、いじめも減ってくる可能性も考えられると思いましたので、生活習慣向上の取り組みの3つの合言葉を机上のものではなく、実践できるようしていければ良いなと思いました。

教育長

生活習慣向上の取組については、教育委員会で承認をいただいておりますが、他の参加協力団体にはお話をさせていただいておりませんので、協賛いただきまして、ご協力が得られるようなら、周知させていただければと考えております。

本日は、小中学校が月1回の水曜日のふれあい弁当の日です。見ていると、なかには忘れた児童生徒もいますが、子どもたちに話を聞くと、お弁当作ってもらったと喜んで登校しております。様々なご意見をいただくところではありますが、お弁当を持ってくる様子も含めて、生徒指導の見方のひとつになりますので、いろいろなご家庭や、子どもの生活を見る能够がくる目安となりますので、続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

飛田教育委員

7ページのいじめと暴力行為とは性質が違うと思いますが、いじめと不登校の件数というのは似ているところがあると感じております。いろいろな話を聞くと、いじめられている子を守るということを聞きますが、実際に守ってくれるのかと考えたときに、先生方が見えている範囲は限界があると思われます。周りにいる友達が助けるために、いじめられる側になってしまことがあると思います。そのため、どこかに恐怖心等があり、なかなか守ってあげることが難しいのではないかと思います。例えば、大人の社会を見てみると完全に同じにとは言い切れませんが、一筋縄ではいかない先輩又は上司がいて、監督すべき人がそれを注意できることにより野放しになってしまっていることがあります。問題があると、突然、人事異動でいなくなったり、中途退職されたりとか、いじめという

	<p>か矛先の人はいなくなりますが、いなくなるだけで他の人が被害者になります。多分、不登校になっている生徒は、いじめの対象から外れてはいますが、それでもいじめが減らないということは、矛先が変わっているだけだと思います。いじめている人は固定されてきているときに、いじめているという認識があるかどうか分かりませんが、その子がどういう状況でそうなっているか等を含め指導してあげられたらと思います。つばみやさわやか相談室でフォローしていただければと思いました。中学校の成績が安定というお話がありましたが、授業の質が良くて、成績が良いと思いますので、授業についていけないことは、おそらくないと思いますが、みんなの成績が良くなっていくと、取り残されている感があり、不登校になてしまっている部分もあるのかなと思いました。つばみができたので、今後経過を見ていくところだと思いますが、不登校の原因についても見えてくるのかなと感じました。ふれあい弁当のお話がありましたが、私が中学校のときに土曜日に午前中授業があり、午後部活動という日程でした。土曜日は給食がないのでお弁当でしたが、生徒手帳に保護者の記述があれば、近隣の商店へ買いに行けました。ふれあい弁当のときに買いに行く中学生はいますか。</p>
事務局	<p>私は滑川中学校で7年間、担任をしておりましたが、コンビニ弁当であるとか、もちろん途中で買いに行くことは出来ないので、やっておりませんでした。買った弁当を持参した生徒はほとんどおりませんでした。7年間いたので、300人近くの生徒と昼食を食べていましたが、滑川町の保護者の方は、お弁当を作ってくれており、内容をみると、デザートや果物を付けていてくれていたり、おにぎりとおかずといったように、栄養を考えられていて、合唱コンクールの日には音符のお弁当を持ってきている子もいたり、すごいなと思いました。そういう温かみもあるなと思っておりました。</p>
議長（町長）	<p>皆様から様々なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、すべての協議事項が終わりました。皆様のご協力をいただきまして、無事議長の任を務めることができました。これで議長の任を解かさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。</p>

事務局	<p>【閉会】</p> <p>吉田町長には、議事進行、大変ありがとうございました。委員の皆様にも積極的にご意見をいただきまして、非常に中身のある会議が出来たと思います。大変ありがとうございました。閉会に移る前に、委員の皆様または事務局からお知らせ等はありますか。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、令和3年度第1回滑川町総合教育会議を終了いたします。</p>

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人は次に署名する。

令和3年 5月 24日

岩崎子惠子

吉野さつき